

「家電エコポイント制度」見直しの影響（日本）

1. 「家電エコポイント制度」とは？

「家電エコポイント制度」は、一定基準以上のエコ性能を持った家電(テレビ・冷蔵庫・エアコン)の購入により、商品券や地域産品など、様々な商品と交換可能なポイントが取得できる制度です。

この制度は麻生政権が2009年度の補正予算で、景気対策の一環として始めました。地デジ対応に伴う需要とも相まって、薄型テレビの販売を大きく押し上げました。この制度は当初、2009年5月から今年3月末までの期限でしたが、景気浮揚策として12月末まで延長、その後さらに来年3月末まで延長されました。

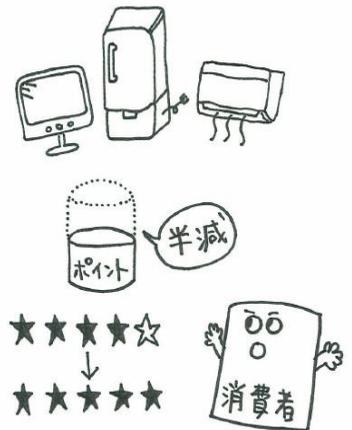
2. 最近の動向

政府は8日、「家電エコポイント制度」について、12月から対象商品に付けるポイント数を半減する方針を固めました。

そして来年1月からは、家電リサイクル制度を使った買い替えの場合のみに限定し、対象商品についても、統一省エネラベルが最高の「5つ星」のみということで、これまでの「4つ星以上」から基準が引き上げられます。

大畠経済産業相は閣議後に、「制度終了時に大きな混乱が生じないため、ソフトランディングしようと考えた。予算に限りがあることも一因」と話しました。

エコポイント制度のこれまでの予算総額は約6,000億円。9月上旬の残高は約2,000億円です。予備費の計上や今回の補正予算を合わせて、約1,500億円の上積みが見込まれていますが、年末の12月は対象家電商品の販売が大きく伸びる可能性が高く、今回発表の措置となりました。



3. 今後の展開

当初の予算枠を使い果たした「エコカー補助金制度」が、9月末日の期限を待たずに、9月上旬に終了しました。その後の自動車販売は急速に落ち込み、生産工場では2割程度の減産(1日当たり、9月対比)に踏み切った例もあります。また、10月からのたばこ増税により、価格が大幅に引き上げられたたばこの販売状況も、それまでの駆け込み需要の影響もあり、現在の販売は大幅に低下しています。

家電を含む機械器具産業の2009年の小売販売額は、約7兆7,000億円(商業販売統計)と非常に大きく、家電の販売動向が国内景気に与える影響は小さくありません。つまり、「家電エコポイント制度」の見直しや終了が、国内景気に大きな影響を与える可能性があるということです。「家電エコポイント制度」のような効果的な景気対策は、一時的に経済活動を活発にするカンフル剤になります。しかし、潜在的な需要を先取りする側面もあります。人気の高い景気対策が終わった後こそ、日本の真の実力が問われることとなります。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年10月05日【キーワード No.417】「エコカー補助金」終了後の自動車販売(日本)

2010年10月01日【デイリー No.687】日本円の最近の動向 ～9月の為替介入の規模が判明～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社